

第40回

標茶町産業まつり



日時 9月8日(日) 9:30~15:00

場所 釧路川標茶緑地公園特設会場
雨天の場合は一部内容を変更してコンベンションホール
ういずおよび開発センターで開催します。



乳製品消費拡大コーナー

- ◆ しべちゃ牛乳の無料配布(正午)…限定500個(200mlパック)
- ◆ 雪印メグミルク機分内工場の乳製品の試食・販売(数量限定)
- ◆ 酪農ふれあいコーナー…いろいろなもの作り体験があります!



地産地消 しべちゃマルシェ

- ◆ 標茶産牛「星空の黒牛」販売・焼肉コーナー(ステーキ用・焼肉用)
- ◆ 標茶高校生手づくりによる乳製品・加工品の販売
- ◆ 地場産野菜販売



ステージイベントスケジュール

9:30 ▶ 10:10	標茶中学校・標茶高校吹奏楽部演奏
10:10 ▶	開会式
10:20 ▶ 10:30	餅まき(子供対象)
10:50 ▶ 11:40	牧草ロール転がし競技
11:10 ▶ 12:00	カントリーバンド「北見ブロンコス」 カントリーラインダンス
12:00 ▶ 13:00	STVラジオ公開録音「石野真子オンステージ」
13:00 ▶ 13:45	フラメンコショー「ロッサス」
13:45 ▶ 14:30	よさこいソーラン「乱蝶舞」ほか
14:30 ▶ 14:50	40周年記念大抽選会
14:50 ▶	餅まき(大人対象)
15:00	閉会式



「地球温暖化防止実行計画」

平成24年度の状況について

本町では、地球温暖化対策として、温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出抑制計画を策定しています。この計画は、平成15年度の二酸化炭素総排出量を基準に、平成27年度までに2.2%削減することを目標としています。対象は、町有施設や町有車両などで、年度ごとに二酸化炭素排出量を調査し、結果を公表しています。

表1 温室効果ガスの排出実績（▲は減）

	15年度	24年度	比較	削減率
ガソリン	49,656 l	49,933 l	277 l	0.6 %
軽油	211,183 l	272,604 l	61,421 l	29.1 %
灯油	258,328 l	267,103 l	8,721 l	3.4 %
A重油	1,044,715 l	753,943 l	▲ 290,772 l	▲ 27.8 %
LPガス	9,312 m ³	7,523 m ³	▲ 1,789 m ³	▲ 19.2 %
電気	4,298,890 kwh	4,169,551 kwh	▲ 129,339 kwh	▲ 3.0 %
廃プラスチック（一般）	306 t	476.5 t	171 t	55.7 %
廃プラスチック（産業廃棄物）	0.18 t	4.46 t	4.28 t	2,377.8 %
CO ₂ 総排出量	6,646,736 kg	6,450,052 kg	▲ 196,684 kg	▲ 2.96 %

表1のとおり、平成24年度の温室効果ガスは、削減目標を上回り、平成15年度と比べて約3%の減少となりました。

【結果分析】

- 特に、A重油・電気使用量の削減率が大きくなっていますが、各施設のボイラーがA重油から灯油へ変更したり、昨夏以降の節電対策による減少が主因となっております。
- 廃プラスチックは、燃焼量が増加し、組成率の増加も合わせて排出量が増加傾向にあります。今後ともごみの分別についてご協力をお願いします。
- 公用車の燃料のうち、道路整備や除雪作業の特殊車両の稼働が多かったため、軽油の使用量が増えています。ガソリンの使用量も微増となっているため、今後もエコドライブの実践を進めていきます。

問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階）番窓口 ☎485-2111 内線222

秋の交通安全運動



夏の暑さが残る季節、体の疲労も残り、注意力が散漫になり、スピード超過や居眠り運転が重大事故につながります。車を運転するときは、時間に余裕を持ち、疲れを感じたら休憩しましょう。

また、日没時間が早まりますので、運転者は交通マナーを守り、安全走行を心がけ、歩行者は自らを見せる努力をし、交通事故に遭わないようにしましょう。

- 期間／9月21日(土)～30日(月)
- 交通事故死ゼロを目指す日／9月30日(月)
- 年間交通安全スローガン／ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

まちづくりポスト



◆Q1／住民課所管の公共施設において財布が盗難に遭い現金が盗まれたという話を聞いたが、管理に落ち度は無かったのか。今まで利用していたが、今後施設を利用するに当たり不安を感じる。貴重品物の管理、再発防止のためどのような対応をしているのか説明をして欲しい。

◆A1／日頃から町の施設をご利用いただいていることに心から感謝申し上げます。ご質問の件につきましては、施設内で財布は発見されましたが、現金の一部が紛失していたことを確認しております。従来から公共施設利用時における貴重品の管理につきましては、自己責任としているところでありますが、このたびのことで利用される皆様に不安を与えてしまったことを深くお詫び申し上げます。その後は必要以上の貴重品を原則持ち込まないことで周知してまいります。また、一時預かりを依頼された場合は限定的な取扱いとし、保管に細心の注意を払うことと対応してまいりますのでご理解いただきたいと思います。